

戦争できる国づくりは許さない

安倍政権の 暴走ストップ!!

廃止しかない! 秘密保護法

秘密保護法をめぐる、かつてない規模で反対世論が広がりました。法案成立後、共同通信社が実施した世論調査によると、次の通常国会以降に「修正する」54.1%、「廃止する」28.2%、合わせて82.3%に上りました。法律成立後も反対の世論と運動は広がっており、憲法違反の秘密保護法は廃止しかありません。

海外での武力行使を可能に

安倍政権は、中・長期の安全保障政策の基本となる初の「国家安全保障戦略」を閣議決定し、「積極的平和主義」の名で従来の専守防衛戦略（先制攻撃の禁止）を転換しました。これは、同時に閣議決定された新「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」と一体で、日本を「戦争できる国」に変えるものです。

通常国会では、集団的自衛権の行使を可能にする「国家安全保障基本法」の成立がねらわれ、これまでの政府方針を大きく変え、「武器輸出3原則」の抜本的見直しを行おうとしています。



「防衛」には必要ない 戦闘機に24兆円

安倍政権は、「中期防衛力整備計画」で、5年間に約24兆6700億円の軍事費を投入し、1機140億円もするステルス戦闘機28機をはじめ、オスプレイ17機や水陸両用車52両、無人偵察機3機などを購入するとしています。これは、戦争のためのものであり、「防衛」には必要のないものです。

紛争は
「平和的解決」が
世界の流れ

今、必要とされているのは、北東アジアに平和的環境をつくる外交努力です。日本政府は軍事力で対抗するのではなく、憲法9条を生かして、「6カ国協議」や*ASEAN（東南アジア諸国連合）のような、対話と信頼醸成、紛争の平和的解決のための枠組みをつくる先頭に立つべきです。

*ASEANは、1976年に東南アジア友好協力条約を決め、武力の行使も威嚇も違法とした。年間、1100回を超す会合を行い、対話を積み重ね、40年間にわたり戦争を起こしていない。(08年にタイとカンボジアの間でおきた国境紛争による武力衝突も国際司法裁判所の裁定により平和的解決が行われた)

憲法を守りいかそう